

令和 7 年度

東山地域 秋の交通対策のお知らせ

京都市では、秋の観光シーズンにおける東山地域の様々な交通問題を解決するために、地元関係者、学識者、交通事業者及び行政機関などで構成する「東山交通対策研究会」を設置し、地元の皆様との協議を通じて、交通の円滑化に向けた取組を推進しています。

令和 7 年度は、①東山五条周辺、②東福寺周辺において、以下の交通対策を実施しますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

※ 今年度は、令和 6 年度に実施した東山丸太町での南行直進 1 車線の利用制限は実施しません。

対策実施期間：11 月 22 日(土)、23 日(日・祝)、24 日(月・振休)、29 日(土)、30 日(日)

①東山五条周辺での交通対策

東山五条周辺での円滑な交通を確保するため、以下の時間に臨時の交通規制を実施します。



店主の皆さまへ (お願い)

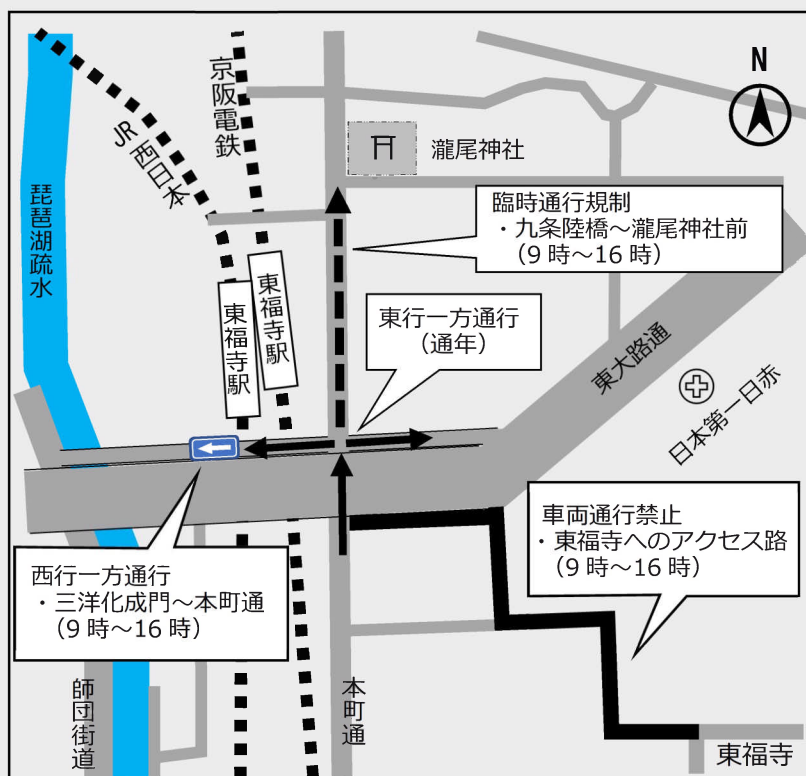
上記交通対策の実施日におきましては、東大路通の交通の円滑化を図るため、誠に恐縮ではございますが、貴店舗における商品搬入等の荷捌きの時間帯について、なるべく**午前中**に済ませていただくなど、関係業者様とのご調整をお願いいたします。

東山交通対策研究会

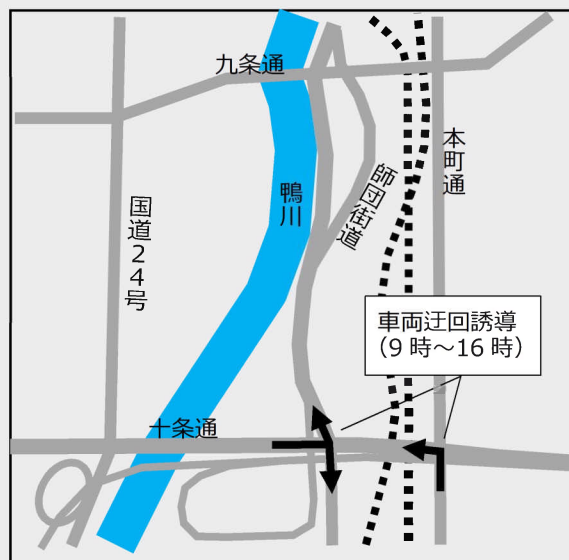


②東福寺周辺での交通対策

東福寺周辺での歩行者の安全確保を図るため、以下の時間に臨時の交通規制を実施します。



東福寺周辺



本町十条、師団街道十条

東山交通対策に関するお問合せ先 (おかけ間違いのないよう、ご注意ください)

- ・京都市都市計画局歩くまち京都推進室 Tel. 075-222-3483 ※受付時間/平日 9:00~17:00
- ・京都市東山区役所地域力推進室 Tel. 075-561-9114 ※受付時間/平日 9:00~17:00



京都いつでもコール (11/22,23,24,29,30 のみ) Tel. 075-661-3755
(受付時間: 8時~21時)